

高知県立塩見記念青少年プラザ指定管理者募集にかかる質問回答書

令和4年9月22日

各位

高知県教育長

令和4年8月23日に公募を開始した標記の質問について、下記のとおり回答します。

記

番号	該当資料	質問事項	回答
1	管理代行料の参考価格(上限額)の内訳	管理費の委託料として、想定している項目を教えてください。	委託料については、次の項目を想定しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・昇降機保全業務 ・設備管理業務 ・機械警備業務 ・一般廃棄物収集運搬処理業務 ・清掃業務 ・ピアノ調律費用(年2回) ・会計士事務所費用
2	管理代行料の参考価格(上限額)の内訳	全国組織として本部で一括して経理等の管理を行っています。 そのため、事務管理費として本部管理費の支出がありますが、これはどこに計上を行えばいいのでしょうか。	管理費の「負担金及び交付金」に計上してください。
3	管理代行料の参考価格(上限額)の内訳	歳出に使用料及び賃借料、図書室費がありますが、これは何の支払ですか。	使用料及び賃借料はコピー機リース料、図書室費は図書室の雑誌、マンガ等を含む青少年向け書籍購入費用となります。
4	募集要項7～8ページ、申請様式14～15ページ	募集要項「24 選定方法」(1)の「選考事項及び配点」では、「プラザの運営計画に関すること」の「管理・運営又は施設についての改善の提案について」と「その他」の「その他」は配点の対象となっています。 一方、「(第1号様式)高知県立塩見記念青少年プラザ指定管理者事業計画書」の「4 プラザ事業計画について」「3 その他」の「(5)管理・運営又は施設(設備の更新等を含む)についての改善点があれば記入してください。」及び「(6)その他」には「※審査の対象にはなりません。」とあります。 どちらが正しいですか。	「(第1号様式)高知県立塩見記念青少年プラザ指定管理者事業計画書」の記載が正しいです。 「4 プラザ事業計画について」「3 その他」の「(5)管理・運営又は施設(設備の更新等を含む)についての改善点があれば記入してください。」及び「(6)その他」は、審査の対象にはなりません。 なお、修正後の募集要項を添付します。